



第4期東松島市 食育推進計画スタート



～ひがまつミールde健康エール～

食は私たちの生活の基本であり、健康的かつ心豊かな暮らしの実現に不可欠です。



これまで東松島市では関係機関や各種団体と連携しながら、本市ならではの食育の推進に取り組んできました。今後も市民一人ひとりが生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現できるまちづくりを目指し「第4期東松島市食育推進計画」を策定しました。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3118

計画の基本理念

市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から豊かな人間性を育む

重点プロジェクト

基本目標の実現に向けて次の2つを重点プロジェクトとして定めます。



“つながる”食育プロジェクト (豊かな食生活の基礎づくり)

- 若いころからの健康が将来にもつながり、食文化を大人から子どもにつなげる、地域と人がつながるといった「つながる」を意識した取組を推進します。



▲郷土料理を子どもたちにつなげます

“ひろげる”食育プロジェクト (東松島市の食の質をさらに高める)

- 健康的な食事や生活習慣がひろがり、安全・安心な食が提供される環境づくりがひろがるといった、「ひろげる」を意識した取組を推進します。



本編・概要版は
こちらから



▲イベントなどで健康な食事や
地場産品の魅力をひろげます

目指す姿

① 健康的な食事を学び、実践する

健康的な食事をとる機会を増やそう

② 地域での食育を活性化する

家族や地域で共に楽しく食事をしよう

③ 地産地消を推進し、食文化を伝える

食育を通じて人と人、人と地域がつながろう

④ ひがまつの魅力を知り、味わい、広める

海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう

⑤ 安全・安心な食を知り、生かし、続ける

安全・安心なものを食べ、その恵みに感謝しよう



●ライフステージに応じた市民の方に期待する食育の取組

3期計画継続

4期計画新規

ライフステージ	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～12歳)	思春期 (13～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳～)
基本目標 テーマ	食習慣の基礎づくり	望ましい食習慣の定着	自立に向けた食生活の基礎づくり	健全な食生活の実現	健全な食生活の維持と健康管理	食を通じた豊かな生活の実現
健康的な食事を学び、実践する	1日3回の食事で、規則正しい食生活リズムをつくりましょう			食生活を見直し、適度な食事量、栄養バランスに配慮した望ましい食生活を実践しましょう		栄養バランスを考えた食事を心がけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防しましょう
	色々な食材を食べましょう	食事と健康の関係性や適切に食品を選択できる知識を身につけましょう		健康に関心を持ち、塩分や脂肪の摂りすぎ、多量飲酒等の食習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう		
		【プレコンセプションケア※】 将来の自分の充実した生活に向けて、望ましい食事で健康管理を行いましょう				
		虫歯予防のため、適切な食習慣や歯磨き習慣を身につけましょう			健康診断や歯科検診を定期的に受診し、健康管理に努めましょう	
地域での食育を活性化する	食前食後のあいさつや食事マナー、食べ物に感謝する心を伝えましょう			家族で一緒に食卓を囲み、食に関する知識について学び、食への関心を高めましょう		家族や地域で楽しい雰囲気です食事をしましょう
	家族で食事の準備を楽しみ、楽しい雰囲気です食事をしましょう					
	地域の食の活動などに参加しましょう					
地産地消を推進し、食文化を伝える	季節ごとに郷土料理を食べましょう	郷土料理について知り、調理してみましょう			郷土料理や行事食を含めた家庭の味を次世代に継承しましょう	
	旬の食材を食べましょう	旬の食材を知り、農作業体験などを通じて食への関心を高めましょう			地域の食材や郷土料理、行事食を取り入れた食生活に配慮しましょう	
ひがまつの魅力を知り、味わい、広める	地域の特産品を好きになリましょう	地域の魅力あふれる特産品を知りましょう			地域の特産品やその背景を知り、魅力を家族や知人等に広げましょう	
安全・安心な食を知り、活かし、続ける	食べられる量の食材を購入・注文し、食品ロス削減を心掛けましょう					
	日ごろから自身や家庭の備蓄品を準備し、定期的に見直しをしましょう					

※プレコンセプションケア:性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

6月4日(木)～10日(水)は歯と口の健康週間です



歯と口の健康維持は、乳幼児期から高齢期まで、すべての方の心と体の健康管理に欠かせない要素です。
特に次世代を担うお子さんの健全な成長には、お口の健康=『健口』が非常に重要になります。
今回は東松島かどわき歯科クリニック 門脇研司先生から、「次世代を担うこどもの健口」についてお話しいただきました。

(1)妊婦歯科健診を受診しましょう

妊娠中はホルモンバランスの変化により、妊娠性歯周炎という妊婦さん特有の歯周病を起こしやすくなります。それによる炎症性物質がお母さんの血流を介して胎盤へ影響を及ぼし、早産や低体重児出産といった危険性が上昇します。



また、つわりで歯磨きをしにくい、食生活が変化したなどの理由で妊婦さんはむし歯リスクが上昇します。お母さんのむし歯菌は、赤ちゃんのお口に感染して、将来お子さんのむし歯リスクも高くなってしまいます。

このように、妊娠中のお母さんの口腔内環境は赤ちゃんの将来の健口に大きく影響を及ぼすことがわかっています。そのため、妊婦さんには行政による歯科健診があるのです。

妊娠中でも安定期になれば多くの治療を安全に受けることができます。また現在ではレントゲン撮影や歯科局所麻酔の使用も適切な配慮の上で安全に受けられることが論証されています。一方、臨月に入ると一般的には歯科治療は避けるべきといわれています。また出産後は育児で通院時間が取りにくくなり、受診が難しくなります。3時間に1回授乳しているのにむし歯で歯が痛い、歯肉が腫れて膿んでいる、でも歯医者に行けない、なんてことになったら本当に大変です。



妊婦歯科健診はお母さんの出産前後の口腔疾患予防や管理のみでなく、早産による低体重児出産や赤ちゃんのむし歯のリスクを下げます。しかし残念ながら東松島市の妊婦歯科健診受診率は全国平均より低いのが現状です。是非ともお子さんの健口のためにも妊婦歯科健診を受けていただきたいと思います。

(2)お子さんの口腔機能発達不全症に注意しましょう

お子さんの成長を見守るなかで、このような様子を目にすることはありませんか。

- ①いつもお口がポカンと開いている
- ②はっきりと発音できず話が聞きづらい
- ③ごはんを食べるのに時間がかかる、くちゃくちゃと音がる
- ④歯並びがガタガタ

これらの項目に心当たりがある場合、もしかしたら『口腔機能発達不全症』のサインかもしれません。

お口の周りや舌には、食べる・飲み込む・話す・鼻で呼吸する、といったことに関わる筋肉があります。やわらかい食べ物が多かったり、お口で呼吸する癖があると、お口の周りや舌の筋力が低下してしまい、うまく筋肉を使えていないことがあります。これが口腔機能発達不全症です。これは歯並びやかみ合わせにも悪影響を及ぼしてしまいます。将来的には、うまく食べられないので身体の発育が低下する、発音障害を引き起こす、口呼吸によりむし歯や歯周病のリスクが高まる、風邪を引きやすくなる、といった危険性が出てきます。

上記の項目に心当たりがある場合は、まずは歯科クリニックで相談をしてみてください。そこでお口の状態の検査などを行い、口腔機能発達不全症の可能性が高い場合はMFT(筋機能療法)や筋トレーニングを受けたり、それらを主とする医療機関に紹介してもらうことができます。それらを受けることで筋力が上昇し、症状が改善する可能性が高まります。



東松島かどわき歯科クリニック
かどわきけんじ 門脇研司先生

お子さんの健やかな成長のために、お口の悩みごとや困りごとがありましたら、かかりつけ歯科かお近くの歯科クリニックにお気軽にご連絡ください。

歯周病健診

- 対象者 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
- 期間 6月1日(月)～10月31日(土)
- 自己負担額 500円
- 実施医療機関 右表のとおり
- その他 実施医療機関へ予約のうえ、通知書を持参して受診してください。申込みをしていない方で、受診希望の方は以下までご連絡ください。
- ※年齢は令和9年4月1日までに到達される年齢を基準とします。
- 問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105



■実施歯科医療機関 (令和8年6月現在)		※順不同
病院	所在地	電話
やなぎざわ歯科医院	赤井字川前三番159-13	☎83-1488
赤間歯科医院	矢本字上河戸70-10	☎82-8255
藤野歯科クリニック	矢本字大溜24-1	☎82-8148
ヤモト歯科医院	矢本字新沼203-2	☎82-3140
村松歯科医院	矢本字新沼1	☎83-2226
森歯科医院	赤井字新川前23-16	☎83-8241
ちば鷹歯科医院	小松字上砂利田34-1	☎84-1184
かわしま歯科医院	大曲字寺前36-4	☎84-1252
イオンタウン矢本歯科診療室ミュージ	小松字上浮足43	☎82-6211
東松島市鳴瀬歯科診療所	牛網字駅前一丁目2-1	☎87-2249
奥松島歯科クリニック	牛網字駅前二丁目22-3	☎87-3937
さんかくデンタルクリニック	矢本字関の内1-5	☎25-5814
野蒜ヶ丘歯科医院	野蒜ヶ丘二丁目24-1	☎98-6611
東松島かどわき歯科クリニック	矢本字穴尻68-4	☎83-6480

令和8年度東松島市総合防災訓練のお知らせ



- 日時 6月14日(日)9時～11時
- 訓練想定 9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の超巨大地震が発生、9時03分に太平洋沿岸に「大津波警報」が発表(津波到達予想時刻は10時00分)され、9時08分には「レベル4土砂災害危険警報」が大塩地域の土砂災害警戒区域に発表された想定とします。
- 災害リスクに応じた市民の行動

時間	訓練想定	訓練場所	訓練内容	
9時00分	宮城県沖を震源とする地震が発生し、東松島市では、震度6強を観測	市内全域	地震の揺れから身を守る行動をとってください。『まず低く、頭を守り、動かない』	
9時03分	「大津波警報」が東北太平洋沿岸に発表され、津波浸水想定区域に「避難指示」を発令	津波浸水想定区域内の居住者(避難対象地域や避難場所などは、『津波避難計画改定概要版』に記載があります。)	①徒歩避難が原則です。 ②津波避難タワーへの避難 関の内および横沼地区の方は、避難行動に時間を要する場合や避難に時間的余裕がなくなった場合などを想定し、津波避難タワーへの避難要領を確認してください。 ③自動車避難 自動車避難の対象者は、避難場所まで1kmを超える方や避難行動要支援者などです。自動車避難訓練は、任意での参加となります。 なお、鷹来の森運動公園の避難場所は、第2駐車場(スケートボードパーク側)のみとしますので、職員の誘導に従ってください。	
9時08分	「レベル4土砂災害危険警報」が大塩地域発表され、「避難指示」を発令	大塩地域の土砂災害警戒区域内の居住者 その他の区域	土砂災害警戒区域外の避難所等へ避難してください。(居住地のリスクについて、あらかじめ、防災マップで土砂災害警戒区域を確認しておいてください。) 災害リスクが極めて少ないと考えられる場合は、自宅の備え(備蓄品、家具等転倒防止対策)などを確認してください。	
9時00分～	避難所において、自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」の操作訓練(二次元コード読み込みによる避難所受付、アンケート回答など)や避難所設営訓練などを実施します。			
9時45分	「大津波警報」、「レベル4土砂災害危険警報」解除、「避難指示」解除			
10時00分	市民の皆さんは、地区の自主防災組織が実施する各種訓練に参加してください。			
11時00分	訓練終了			

■防災関係機関による訓練

9時00分～11時00分	①宮城県防災航空隊ヘリコプターによる緊急救助訓練 ■場所 東松島市津波避難タワー(矢本運動公園内) ■時間 10時30分～10時45分 ②陸上自衛隊、航空自衛隊車両による備蓄基地から避難所への物資搬送訓練 ■場所 大曲小学校、赤井小学校、赤井南小学校、矢本第二中学校、石巻西高等学校、大塩市民センター ■時間 9時～10時 ③石巻地方広域水道企業団の給水車による応急給水訓練 ■場所 赤井南小学校 ■時間 9時～11時
--------------	--

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162・1168

津波注意報・警報等発表時の避難行動および避難所開設基準について

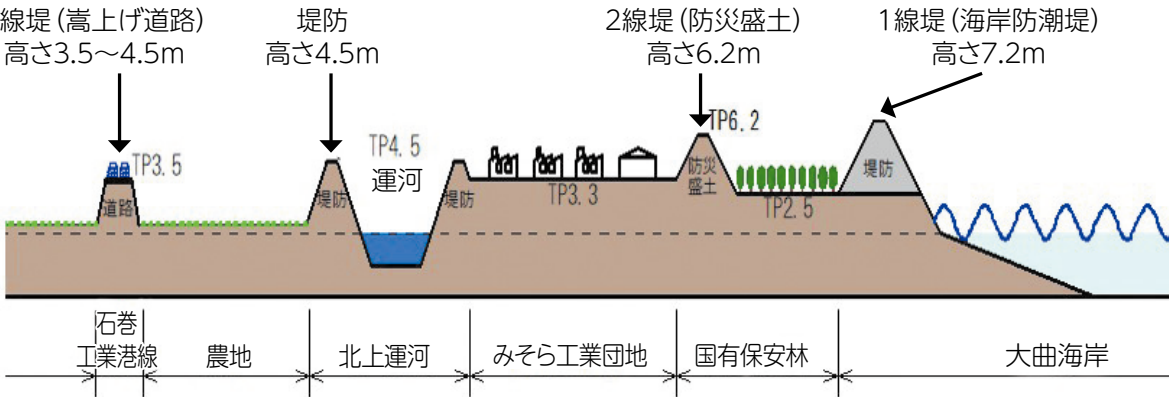


市では東松島市復興まちづくり計画に基づき、海岸防潮堤(1線堤 高さ7.2m)、防災盛土(2線堤 高さ6.2～10m)、高上げ道路(3線堤 高さ4.5m)の整備が完了していることから、避難行動と避難所開設基準について、下表のように定めています。

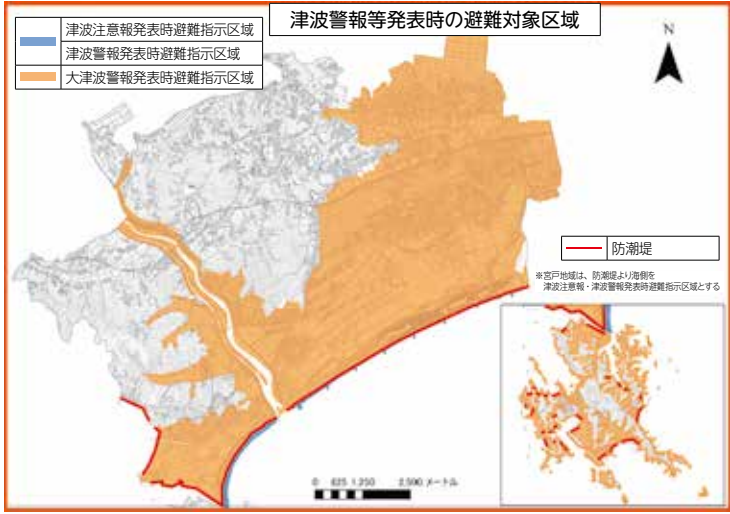
注意報・警報等の種類により下表のとおり避難行動をお願いします。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162

■津波防御施設のイメージ(大曲地区の例)



注意報・警報等の種類	避難対象者	避難行動	地域避難所
津波注意報 (最大波高20cm～1m)	漁業従事者、漁港等で作業に従事している方、海水浴客 など	防潮堤より海側にいる方は防潮堤より陸側に避難 ※内陸部の方は避難不要。	開設しません
津波警報 (最大波高1m～3m)			
大津波警報 (最大波高3m超)	大曲全域、赤井全域、矢本東地域(下小松を除く)、矢本西地域(上小松、沢田、前里、手招を除く)、小野上、小野下、往還上、往還下、平岡、野蒜地域(野蒜ヶ丘を除く)宮戸地域(集団移転団地を除く)	浸水想定区域外の場合あるいは指定避難場所、津波避難場所に避難 ※詳しくは「東松島市防災マップ」をご覧ください。	開設します ※詳しくは「東松島市防災マップ」をご覧ください。



総合防災特設展示コーナーの開設



令和8年度東松島市総合防災訓練の実施に合わせて、5月29日(金)～6月14日(日)に東松島市図書館で、防災関連書籍や資料、備蓄食料品、避難グッズなどの総合防災特設展示コーナーを開設します。

6月5日(金)10時～12時には、図書館入口で備蓄食料品の試供品配布も行います。ぜひ足をお運びください。

※配布は先着100人です。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1161・1162



防災特設展示のイメージ

「暮らし応援商品券」を受け取っていない方は
受取手続きをお願いします

8

暮らしがいきなり豊かになる

3月からお届けを開始した「東松島市暮らし応援商品券」について、郵便局での保管期間を経過した分を、現在、市役所で保管していますので、受け取りいただけなかった世帯の方は、以下のとおり受取手続きを行ってください。

※利用可能期限が6月30日(火)までとなっていますので、早めの受け取りをお願いします。

■受取対象者 令和8年1月1日時点(基準日)における対象世帯の世帯主または同一世帯の方

■受取場所
東松島市役所 矢本庁舎
2階 企画政策課窓口

※窓口混雑緩和のため、事前の電話連絡に協力をお願いします。

■受付時間 8時30分～17時(土・日曜、祝日を除く)

■受け取りに必要なもの 次の2点を持参ください。

①郵便局の「ゆうパック不在等連絡票」

②本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※同一世帯以外の方が受け取る場合は、委任状が必要になります。詳細は市ホームページをご覧ください。

■問 企画政策課企画政策係 ☎内線1247



▲市内掲示ポスター



市ホームページ

東松島市市民生活維持協力金
(令和8年物価高騰対応)のお知らせ

8

暮らしがいきなり豊かになる

9

暮らしがいきなり豊かになる

物価高騰による深刻な影響を受けている、社会インフラを支える運送事業者の事業継続を支援するため協力金を支給します。

■対象事業者(下記全てに該当する事業者)

(1)東松島市内に本社、支店または営業所を有する事業者のうち、以下事業を営む事業者(大企業を除く)

①貨物自動車運送事業(一般、特定、軽貨物)

②タクシー業 ③運転代行業

(2)申請日時点で営業実態が確認できる事業者であって、申請日以降も事業を継続する事業者であること。

(3)事業の営業に際し、法令違反がないこと。

(4)申請日時点で対象事業に必要な許可または認定を有していること。

(5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと

■支給額 事業用自動車1台当たり13,000円

■受付期限 8月28日(金)まで

※申請書類は市ホームページからダウンロードしてください。商工観光課、矢本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口でも配布しています。

■申請・問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5153・5151



市ホームページ

野蒜海岸ビーチクリーン作戦

7

暮らしがいきなり豊かになる

14

暮らしがいきなり豊かになる

17

暮らしがいきなり豊かになる

野蒜海岸の清掃活動を実施します。皆さんの協力をお願いします。詳しい内容は市報7月号でお知らせします。

■日時 7月5日(日) 8時～9時 ※少雨決行、荒天中止。

■場所 野蒜海岸、月浜海岸、大浜海岸

■問 SDGs・脱炭素社会推進課 ☎内線1475

「ひがしまつしま3割増商品券」の事前申込を
6月から受付します

8

暮らしがいきなり豊かになる

9

暮らしがいきなり豊かになる

物価高騰等により厳しい状況にある地元企業と市民生活支援のため、購入対象を東松島市民限定とした「ひがしまつしま3割増商品券」を販売します。3割増のお得な商品券ですので、ぜひ申し込みください。

■購入対象者 東松島市内に住所を有する世帯

※申込期間中に住民基本台帳に登録がある世帯を対象とします。

■購入方法 事前申込制

※Web上で申込を受付します。Webの環境が無い場合は、ハガキでの申込も可能です。(ハガキは市報6月号と併せて配布した商品券PRチラシに付属しています。)

※1世帯5セットまで申込可能です。申込多数の場合はセット数を減らしての販売になる可能性があります。また、申込内容に不備がある場合は購入券を発送出来ないため、間違いがないように入力(記入)してください。

※7月下旬に申込世帯に購入券を送付します。

※申込・販売方法等の詳細については商品券PRチラシ、市・商工会HPをご確認ください。

※商品券PRチラシは商工会、市役所、市内各市民センター、市内各郵便局で配布しています。

■申込期間 6月1日(月)～20日(土)

※ハガキによる申込の場合は、当日消印有効です。

■販売期間 7月27日(月)～8月7日(金)

■販売場所 東松島市商工会他、指定の販売所

■使用期間 8月1日(土)～令和9年1月31日(日)

■商品券の内容 販売価格10,000円

1セット13,000円分(1,000円券×13枚) 30,000セット販売

※内訳:共通券3枚、専用券10枚

共通券…全ての加盟店で利用できる券

専用券…大型店を除いた取扱加盟店で利用できる券

※大型店とは売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗

■問 東松島市商工会 ☎82-2088



申込フォーム

令和8年度東松島市重点対策加速化事業補助金
(省エネ家電への補助金)のお知らせ

7

暮らしがいきなり豊かになる

二酸化炭素の排出量を削減し、ゼロカーボンを達成するため、再生・省エネルギー設備を対象にした補助制度を開始しています。

エアコンや給湯器等に関する問合せのうち主だったものを紹介します。申請の際の参考にしてください。

.....

Q.買い替えすれば対象になりますか?また、店舗でエコ家電だと紹介されたので対象になりますか?

A.買い替え前の機器等に対して30%以上省CO2効果が得られる必要があります。市ホームページ計算シートで確認してください。

Q.冷蔵庫・照明器具・テレビも対象になりますか?

A.対象外です。高効率給湯器および高効率空調器(エアコン)が対象です。

Q.エコキュートからエコキュートの買い替えは対象になりますか?

A.対象外です。30%以上の省CO2効果が得られるものが対象です。

Q.申請に必要なものは何ですか?

A.設置前の機器の写真(型番が分かるもの)・3社見積りのほか、設置する機器のカタログを準備ください。

.....

■申込期限 12月15日(火)まで

※予算の範囲内で先着順。

※詳しい内容は、市ホームページで確認してください。

■問 SDGs・脱炭素社会推進課 ☎内線1472・1473・1476



市ホームページ

創業支援に関するお知らせ



＜創業支援・経営支援よろず相談会の開催＞

市内で創業を考えている方、経営に関する様々な悩みを抱える方等を対象として相談会を開催します。

■開催日 6月23日(火)、7月7日(火)

■場所 東松島市役所鳴瀬庁舎

■相談機関 宮城県よろず支援拠点

■相談時間 1人あたり80分程度

■定員 一日あたり4人程度

※参加費無料。開催日の一週間前までに申込が必要で、定員になり次第締切ります。

＜東松島市創業支援・経営支援アドバイザー派遣事業＞

市内で創業を考えている方等に対し、専門家(アドバイザー)からの経営診断や助言等の支援を行います。相談は随時受け付けています。

■時間 1回の利用については概ね2時間以内

■利用回数 同一利用者の利用上限数は5回まで

■アドバイザー 経営士、中小企業診断士、税理士

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係

☎内線5153

＜特定創業支援セミナーの開催＞

市内で創業を考えている方、創業後1年未満の方等を対象としてセミナーを開催します。

○創業チャレンジセミナー

■日時 6月16日(火)、18日(木)、

22日(月)、24日(水) 19時～21時

※セミナーは全4日間の出席が必要です。

■場所 東松島市商工会 ■定員 10人

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

○東松島市創業開成塾

■日時 8月19日(水)、26日(水)、9月2日(水)、

9日(水)、16日(水) 10時～16時45分

※セミナーは全5日間の出席が必要です。

■場所 矢本西市民センター

■定員 15人

※どちらも参加費無料。事前申込が必要で、定員になり次第締切ります。

■問 石巻産業創造株式会社 ☎98-8782

＜なでしこ創業カレッジ(1期生)の

受講者募集について＞

創業準備期から創業初期までを一貫して支援する伴走型支援「なでしこ創業カレッジ」を開設します。創業を希望されている女性や創業に興味のある女性、仲間作りをしたい女性を募集します。チャレンジショップ参加、女性創業者交流会も予定しています。

■日時

基礎セミナー:6月24日(水)、

7月1日(水)、8日(水)、15日(水)

実践セミナー:9月18日(金)、10月9日(金)

各日13時～17時(予定)

■場所 矢本西市民センター

■定員 8人程度

※参加費無料。事前申込が必要で、定員になり次第、締切ります。

■問 石巻産業創造株式会社 ☎98-8782

東松島市空き店舗等活用支援補助金のお知らせ



市内の空き店舗等の利用を促進し、空き店舗等で事業を行おうとする方に対し、その経費の一部を助成します。

■補助対象経費・補助率・限度額

補助対象経費	補助限度額	補助率
店舗取得費	50万円以内 ※1,000円未満 切り捨て	1/2以内の額
店舗改装費		
店舗賃借料		



ホームページ

■募集期間 6月1日(月)～7月17日(金)17時

※予算上限に達した場合、募集を締め切ります。詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2167

東松島市創業支援補助金のお知らせ



市では、市内の産業の活性化および振興を図ることを目的として、市内で新たに創業・第二創業する方に対し、その経費の一部を助成します。

■補助対象経費・補助率・限度額

補助対象経費	補助限度額	補助率	
		創業	第二創業
事務所等の増改築費 事務所等の借入費 設備・備品費、広報費 開業事務手数料 マーケティング調査費 専門家助言・指導費	180万円以内 ※1,000円未満 切り捨て。	2/3以内	1/3以内



ホームページ

■募集期限 7月17日(金)17時まで

詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

市営・県営住宅 入居者募集



■申込用紙配布期間 6月1日(月)～12日(金)

■案内・申込用紙配布場所 市役所都市整備課(鳴瀬庁舎2階)、市民生活課(矢本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

■申込方法(受付期限) 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。令和8年6月12日(金)までの消印有効。

※申し込む住宅によって送付先が異なりますのでお間違えのないよう送付してください。

■募集住戸 案内書、東松島市営住宅管理センターホームページをご確認ください。

■問

・市営住宅を希望の方

一般社団法人東松島みらいとし機構

東松島市営住宅管理センター

東松島市大曲字寺前61番地2 ☎98-7727

・県営住宅を希望の方

宮城県住宅供給公社東部支社募集班 ☎85-0296



東松島みらいとし機構
ホームページ



宮城県住宅供給公社
ホームページ

空き家の適切な管理・活用について



■空き家の管理 空き家は放置すると倒壊や雑草繁茂など、地域の安全や景観に影響します。所有者の皆さんには、定期的な点検・清掃など、適切な管理をお願いします。

■空き家相談会・相続登記司法書士相談会(無料) 空き家の管理や活用、相続登記に関するお悩みに、専門家が個別に応えます。現在空き家をお持ちの方はもちろん、将来に備えて対策を考えたい方にもご利用いただけます。

■空き家バンク 空き家所有者と移住希望者をつなぐマッチング制度です。ホームページ等で物件情報を紹介し、利用者には改修に活用できる補助金制度もあり、空き家の住まいとしての再生を後押ししています。

■空き家相談窓口(官民連携) 本市は株式会社ジチタイアドと「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結し、空き家の管理や利活用に関する相談窓口を設置しました。相談は無料です。

■問 株式会社ジチタイアド 空き家相談窓口アキソル

☎0120-772-135 受付時間:平日9時～18時

企画政策課基地政策・地域振興係 ☎内線1234

令和8年8月から 後期高齢者医療資格確認書の交付方法が変わります

3

すべての人に
健康と福祉を

お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。令和8年8月からは、以下のとおり交付方法が変更となります。

■85歳以上の方全員 これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書をお届けしますので、手元に届いた資格確認書で受診できます。

■84歳以下で、マイナ保険証を持っていない方 これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書をお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診できます。

■84歳以下で、マイナ保険証を持っている方 マイナ保険証での受診をお願いいたします。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

■マイナ保険証をお持ちか
どうかの確認方法

1	スマートフォン、マイナンバーカードを用意します
2	「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
3	「健康保険証」を押します
4	「未登録」または「登録済み」と表示されるので自身の登録状況を確認ください



■問 市民生活課国保・高齢医療・年金係 ☎内線1129

各種予防接種の予診票の発送について

3

すべての人に
健康と福祉を

以下のとおり、対象者の方へ予診票を4月に郵送しています。転入等で予診票をお持ちでない方は、担当まで連絡ください。

麻しん風しん混合Ⅱ期

■対象 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方

■接種期限 令和9年3月31日

二種混合

■対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方

■接種期限 13歳未満

日本脳炎Ⅱ期

■対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

■接種期限 13歳未満

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105

令和7年度情報公開状況報告

16

平和と公正を
すべての人に

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、本市の各実施機関に請求があった行政文書および個人情報に関する開示請求の状況について、次のとおり公表します。

■行政文書の開示請求

実施機関	請求者数 (人)	開示請求 行政文書 件数(件)	決定区分等: (件)				請求後に 取下げ件数 (件)	決定に対 する不服申 立て件数(件)
			開示	部分開示	非開示	不存在		
市長部局	50	59	55	4	0	0	0	0
教育委員会	11	21	10	8	0	3	0	0
選挙管理委員会	1	1	1	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	1	0	0	0	0	0

※議会、監査委員、固定資産評価審査委員会の各部局(実施機関)への行政文書の開示請求はありませんでした。

■個人情報の開示請求

実施機関	請求者数 (人)	開示請求 個人情報 件数(件)	決定区分等: (件)				請求後に 取下げ件数 (件)	決定に対 する不服申 立て件数(件)
			開示	部分開示	非開示	不存在		
市長部局	4	4	3	0	0	1	0	0

※議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の各部局(実施機関)への個人情報の開示請求はありませんでした。

■問 総務課市長公室秘書広報係 ☎内線1212

【重要】指定ごみ袋について

12

すべての人に
健康と福祉を

中東情勢の影響を受け、全国的に原材料(石油化学製品)の調達が不安定な状況にあります。指定ごみ袋を購入できない場合は、中身が見える市販の透明・半透明の袋を使用し、家庭ごみを出すことができます。

■実施期限 7月31日(金)まで

■使用できる袋 中身が見える市販の透明・半透明の袋(約30L～45Lサイズのもの)

出す時の注意点

- 袋に大きく「可燃ごみ」又は「プラスチックごみ」と書いてください。
- 中身が見えるよう、透明・半透明の袋を使用してください。
- 中身が出ないように縛ってください。
- 袋に入れることができるごみの内容は、これまでと同様です。
- 東松島市指定ごみ袋でもこれまでどおり出せます。

■問 市民生活課環境衛生係 ☎内線1154・1155・1156

子宮がん検診・歯周病健診・脳ドックが始まります

3

すべての人に
健康と福祉を

6月から子宮がん、歯周病、脳ドックの検診が始まります。申込みをした方には、5月下旬に受診票を郵送しています。申込みをしていない方で、受診希望の方は連絡ください。

※年齢は、令和9年4月1日までに到達する年齢を基準とします。

子宮がん検診

■検診実施期間 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

■対象者 20歳以上の女性

■受診者負担金 20歳～69歳 2,000円、70歳以上 1,000円

■受診医療機関 市内外指定医療機関(個別検診)

受診票の裏面に記載している日程と指定医療機関等を確認のうえ受診してください。

歯周病健診 詳しい内容は、今月の市報3ページを確認ください

脳ドック

■検診実施期間 6月1日(月)～11月30日(月)

■対象者 48歳・53歳の方 ■受診者負担金 8,000円

■受診医療機関 仙石病院または真壁病院

通知書が届き次第、受診希望が仙石病院の方は健康推進課へ、真壁病院の方は直接病院へ予約のうえ受診してください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3106

東松島市ふるさと納税返礼品 開発等支援補助金のお知らせ

8

働きがいも
経済成長も

9

産業と地域経済の
循環を支えよう

ふるさと納税返礼品の品目拡充および安定的な供給を図るため、市内事業者が新たな返礼品の開発や供給力の拡大に取り組む際に要した費用の一部を助成します。

補助対象経費	補助限度額	補助率
マーケティング調査費 試作・開発費 商品パッケージ作成費 設備・備品費 成分分析費および検査費等	300万円以内 ※1000円未満切り捨て。	2/3以内

■募集期限 6月30日(火)17時まで

※詳しい内容は、市ホームページを確認ください。

■問 ふるさと納税推進室
☎内線1282・1283

ホームページ



農業者年金受給者の皆様へ現況届提出のお願い



5月末から6月初めの間に、農業者年金受給者の皆さんに農業者年金基金から現況届用紙が送付されます。現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかについて、毎年1回、届出により確認するためのものです。現況届用紙の「受給権者」の各欄(氏名、生年月日、住所、電話番号)に必要事項を記入し、必ず6月30日(火)まで提出してください。

■提出先

農業委員会事務局(市役所鳴瀬庁舎1階)
または市役所本庁舎市民生活課窓口

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

【宮戸地区】松くい虫防除「空中薬剤散布」のお知らせ



地域の大切な『松』を松くい虫被害から守るため、有人ヘリコプターによる空中薬剤散布を以下のとおり実施します。散布は人家や畑などを避けて行い、河川や海等には薬剤が飛散しないようするなど、安全に十分注意しますので、皆様の理解と協力をお願いします。

■実施日時 6月9日(火)4時45分～7時30分(予定)

※気象条件等により、変更となる場合があります。

■散布箇所 宮戸地区

【注意事項】

- (1)散布中および散布後2時間は区域内に立ち入らないでください
- (2)開放井戸や自動車の被覆をお願いします
- (3)散布中は洗濯物を取り込んでください

※使用する薬剤は、農薬取締法に基づき農薬登録されており害虫駆除剤等として一般的に広く用いられている薬剤です。

■問 東松島市農林水産課農林水産振興係 ☎内線2450
宮城県東部地方振興事務所林業振興部林業振興班
☎95-1436(直通)

6月は「土砂災害防止月間」です



土砂災害から命を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」が大切です。一瞬のうちに家や田畑、人の命までも奪ってしまう土砂災害。こうした災害の多くは、長雨や大雨などがきっかけとなって起こります。土砂災害は予測が難しい災害ですので、普段からの準備と心構えが大切です。家庭や自治会、自主防災組織などでも、身を守るための備えをお願いします。

●日ごろから お住いの場所が土砂災害警戒区域等指定箇所かどうか、あらかじめ確認しておきましょう(当該箇所については宮城県土木部防災砂防課のホームページなどで確認できます。ただし、指定されていないから安全ということではありません)。また、土砂災害が発生したとき、発生する恐れのあるときの対応(情報伝達、安否確認の方法や避難所へのルートなど)についても、確認しておきましょう。

●雨が降り始めたら テレビ、ラジオ、インターネットなどで雨量などの気象情報や土砂災害警戒情報を確認しましょう。特にまとまった雨などが予想されているときなどは、警戒が必要です。

市では災害の発生が予想されるとき、住民に避難を呼びかけるために「避難指示」を発令します。発令されたときは、直ちに避難を開始してください。また、身の危険を感じたときや夜間に大雨が予想されるときなどは、市から「避難指示」が発令されていなくても、自身の判断で安全な場所へ早めの自主避難を行ってください。土砂災害に対する意識を高め、身の安全を守りましょう。

■問 建設課建築係 ☎内線2203

野生鳥獣に注意しましょう



近年、野生鳥獣の目撃情報が増加傾向にあります。野生鳥獣を目撃した際には、下記担当課まで情報提供をお願いします。

被害防止のポイント

①集落内の収穫物の残さや不要果樹などの「エサ場」をなくしましょう
放任果樹や木から落ちた果物、こめぬか、ひこばえは野生鳥獣にとってエサになります。そのため、そのまま放置してしまう行為は、野生鳥獣に餌付けをしているのと同じことになります。収穫後の残さをなくし、「エサ場」をなくしましょう。

②耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくしましょう 耕作放棄地等に繁茂する背の高い草が存在すると周りから見えないため野生鳥獣からすると、身を隠しながら移動できたり、休息をとれたりすることができる「安全な場所」だと認識します。草刈等を行い見晴らしを良くすることにより、野生鳥獣の行動範囲を狭めることができます。

③囲える田畑はネットや柵で正しく囲いましょう 田畑をネットや柵で囲うことによって野生鳥獣の侵入を防ぐことができます。しかし、高さが低すぎたり、少しでも隙間があると、飛び越えたり、くぐられて侵入されてしまうので、囲う際には、高さや隙間の有無に注意することが大切です。

また、農地等での野生鳥獣での被害を防止するためには、個人の取組だけでなく、集落での取組が重要となります。集落での取組についての勉強会などを計画している場合には、下記担当へ相談ください。

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2139

農薬(農薬以外の除草剤含む)は適正・安全に使用しましょう



夏期は、害虫駆除や除草作業などで農薬(農薬以外の除草剤含む)を使用する機会が増えます。農薬等は、記載されている使用上の注意や保管方法を遵守し、適正・安全に使用しましょう。万が一、体に異常を感じ、気分が少しでも悪くなった場合には、使用を中止し農薬の容器等を持参し、直ちに医師の診断を受けましょう。

- ・ラベル記載事項を確認しましょう。
- ・使用上の注意を遵守しましょう。
- ・使用時は、周辺にお住まいの方や農地にも配慮しましょう。
- ・適切な管理、保管をしましょう。

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2136～2139

家庭菜園のウイルス病感染が疑われるトマト株の早期発見・処分のお願い



近年、市内のトマト農家ではウイルス伝染病「黄化葉巻病(右の写真)」の発生による被害に悩まされています。この病害を媒介する害虫タバコナジラミの増加、伝染を地域全体で防ぐため、家庭菜園のトマト株で症状が発見された場合、早期の対応をお願いします。



発見したら早期抜き取り・処分!

ポリ袋に密閉して家庭ゴミとするか土に埋めるかにより処分願います。

「黄化葉巻病」の症状

- ①茎上部の葉が萎縮
- ②茎上部の新葉が黄色く、表又は裏側に巻く

■問 宮城県石巻農業改良普及センター ☎95-1435

ウェルネス高校通信～本校の部活動を紹介します～



女子硬式野球部

女子野球部は6人という少ない人数の中でも一人一人が練習に精一杯取り組んでいます。試合で一つでも多く勝つために、これからも力を合わせ、頑張っていきます。



男子硬式野球部

1年生10人を迎え、2・3年生とマネージャーを含めた計29人で新チームがスタートしました。今年は全員がリーダーとして、一人ひとりが自覚と責任を持って行動しています。目標である『ベスト4以上』を達成できるよう、チーム一丸となって日々の練習に全力で取り組み、勝利を目指します。



バスケットボール部

今年発足した新チームで、全員が1年生です。声を掛け合いながら、日々の練習に励んでいます。経験は浅いですが、目標は県1位。一人ひとりが成長しながら、チーム一丸となって挑戦しています。応援よろしくお願いします。



サッカー部

私たちは、新人戦でベスト8という成績を収めました。奥松島での練習では、声を掛け合いながら日々努力を重ねています。試合では苦しい場面もありますが、チーム一丸となって乗り越えてきました。支えてくださる皆様への感謝を忘れずに、さらなる成長を目指して努力を続けています。応援よろしくお願いします。



陸上部

私たちは、自己ベスト更新と大会上位入賞、インターハイ出場を目標に、日々の練習に取り組んでいます。一人ひとりが自分の課題と向き合い、記録向上を目指しています。本気で陸上競技に取り組み、成長したい人を待っています。



バレー部

私達、ウェルネス高校女子バレー部は、県ベスト8を目標に、少ない人数の中でお互い声をかけ合って日々練習に励んでいます。応援よろしくお願いします。



■問 日本ウェルネス宮城高等学校 ☎20-9030

東松島市学校給食センターの一般見学について



■見学の内容

- 施設見学
- 栄養士の講話
- 給食試食

※1食あたり小学校給食と同額の384円を負担いただきます。

※給食試食のみの申し込みはできません

■見学できる日

原則、毎週水曜日から木曜日で給食センターの稼働日

■申込人数

- 施設見学 20人まで
- 給食試食 10人から20人まで

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。以下まで問い合わせください。

■問 東松島市学校給食センター ☎24-9409



給食センター
ホームページ

東松島市小学校入学祝金について



第3子以降のお子さまが小学校へ入学する保護者に対し、少子化対策の推進および多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として「東松島市小学校入学祝金」を支給します。令和8年5月1日時点で、市内の小学校に入学した児童の保護者の方々へは、5月中旬に学校を通じて制度内容および申請方法についてお知らせしていますので、申請が済んでいない方は申請期限までに申請書を学校へ提出してください。

■支給対象者 第3子以降の子を監護する保護者

※令和8年5月1日時点で、東松島市の住民基本台帳に記録されている者に限る。

■入学祝金額 新入学児童1人につき3万円

■申請期限 6月12日(金)

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251



もっと知りタイ! 地域おこし協力隊

■問 地域おこし協力隊事務局 企画政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234

いたやももか みやざきてつや
板谷百華さん・宮崎鉄也さん



新たに2人を委嘱

本市は、石巻市から移住した宮崎鉄也さん(43)と、北海道札幌市から移住した板谷百華さん(27)の2人を新たな地域おこし協力隊として委嘱しました。任期は最長3年間です。

板谷さんは生まれも育ちも札幌市。元々再生可能エネルギー関連の会社でソーラーシェアリングの業務を担っていたといいます。業務を通じて農水産業や自然環境を守る大切さを感じ、自然豊かで農水産業がさかんな東松島市への移住を決意。同時に協力隊にも志願したそうです。板谷さんは「カキやノリが有名な東松島ですが、地域の生産者さんが食や自然環境に込めた熱い思いに共感できる部分がたくさんあるのも魅力だと思います。素晴らしい資源を活用して新たな6次化商品を作り、内外に発信していきたいです」と思いを語っていました。

気仙沼市出身の宮崎さんは約20年間石巻のバイクショップに勤務し、主に修理販売業務などを行ってきました。夢の独立を考えていた矢先、東松島市の継業バンクサイトでバイクショップいしのまきが担い手を探しているとの情報を得てマッチング。協力隊の制度を活用しながら、店の担い手として働くことを決意しました。宮崎さんは「東松島はブルーインパルスが有名で、それ見たさに遠方から足を運ぶライダーも少なくありません。そういう面でもバイクショップのニーズはあるはずなので、地域貢献につなげていきたいです」と話します。